

医法研ウェブサイトの利用に関する規則

第 1 条 (目 的)

この規則は、医法研ウェブサイト(以下「本サイト」という。)の運営、管理、利用等に関する事項を定めることを目的とする。

- ②当会は、本サイトにおいて、当会の紹介、入会案内、会員への連絡事項、月例会をはじめとするイベントの案内、研究部会発表・特別講演等の案内・紹介などを掲載し、また、会員用掲示板を設け、当会活動に寄与させる。
- ③会員会社は、本サイトの運営およびその活性化に協力し、登録会員による積極的な利用、コミュニケーションの推進を支援する。
- ④本サイトを利用する者(以下「利用者」という。)は、その利用にあたり、関連法令およびこの規則等を遵守する。

第 2 条(本サイトの構成、利用者の範囲)

本サイトには、一般に公開し、誰でもアクセスできる「公開サイト」と、登録会員等のみがアクセスできる「会員サイト」より構成する(会員サイトを利用する権限を当会より与えられた者を、以下、「会員サイト利用権限者」という。)

- ②会員サイト利用権限者は、当会より連絡された、会員サイトへのログイン ID およびパスワードを自らの責任の下で、適切に管理する。
- ③会員サイト利用権限者は、自己の ID・パスワードの盗用、不正利用等の可能性がある場合には、直ちに当会事務局長に連絡するものとする。また、当該 ID・パスワードの盗用、不正利用等があり、自身以外の者が本サイトを利用することにより損害が生じた場合、当該会員サイト利用権限者はその責任を負う。
- ④当会は、会員サイト利用権限者ごとに、参加する委員会・研究部会等に応じ、「会員サイト」の中で、当該会員サイト利用権限者のアクセスできる範囲を限定することができる。
- ⑤登録会員および事務局員は、会員サイトにアクセスし、月例会出欠確認、書式、会則・規則等のサイト、会員用掲示板その他、当会により認められた範囲で、これを利用することができる。また、それ以外に、次のいずれかに該当し、当会に申請し、認められた者も、会員サイトにアクセスし、当会により認められた範囲で(以下に当該範囲を例示)、これを利用することができる。
 - (1)顧問または参与・・・書式、会則・規則等、会員用掲示板その他、当会により認められた範囲
 - (2)登録会員以外で、研究部会または特別研究部会に参加する者・・・原則として、所属する研究部会または特別研究部会サイトおよび会員用掲示板に限る

- (3)過去、登録会員であって、退会した者(但し、当該退会した者の在籍会社が現在、当会を退会している場合を除く)・・・原則として、会員用掲示板に限る
- (4)その他、当会により特別に会員サイトの利用を認められた者・・・当会により認められた範囲

第 3 条(会員用掲示板の活用、投稿内容)

会員サイト利用権限者のうち、会員用掲示板へのアクセスを認められた者(以下「会員用掲示板アクセス権限者」という。))は、次の事項について、会員用掲示板に投稿・掲載することができる。

- (1)役員会、委員会、研究部会、事務局等からの報告・案内
- (2)委員会・研究部会による活動等の連絡・紹介
- (3)新入会会社や新規登録会員によるものを含め、登録会員による自己紹介・近況紹介
- (4)法務・コンプライアンス・知的財産・薬事規制・医療等、医法研活動に関する話題の紹介
- (5)自己の趣味、旅行記の紹介等、交流に寄与するもの
- (6)前項のほか、会員会社、登録会員の交流を図り、コミュニケーションを推進する事項

第 4 条(著作権の帰属)

本サイトに関する著作権は、別途の書面による合意により認める場合を除き、当会に帰属する。会員用掲示板を含み、書き込み・アップロード等を行った時点で、当該書き込み等に関する一切の著作権(著作権法第 27 条および第 28 条に規定される権利を含む)が当会に譲渡され、かつ、当会に対し著作権者人格権を主張しないものとする。

第 5 条(禁止事項)

利用者は、会員用掲示板への投稿を含み、本サイトの利用等にあたり、以下に該当する行為を行ったり、行わせてはならない。

- (1)会員会社・登録会員、当会または第三者の知的財産権、肖像権、パブリシティ権などの正当な権利を侵害するもの
- (2)会員会社・登録会員、当会または第三者に対する誹謗中傷、財産・信用の毀損、名誉毀損・侮辱、業務妨害等するもの。また、(法令に違反せずとも、)非難・詰問・罵倒あるいは貶めなど、配慮に欠けるもの
- (3)他者に無断で当該人物を特定できる情報の公開、(事前承諾を得ていない)他者の写真・動画の公開等、プライバシーの侵害に関わるもの (4)会員会社内で発生した個別の法律事案、コンプライアンス事案等の相談や公益通報者保護法に関する通報
- (5)(当会やその研究部会・委員会等が実施・開催・協賛・承認する研究・講演その他の行事等を除き、当会の許可を得ずして行う)営業や広告など、宣伝を目的としたもの

- (6)特定の委員会・研究部会・事務局・個人への個人的な問合せ・質問など、電子メール送信、電話、郵送等、他の伝達手段の利用が適当なもの (7)会員サイトへのログインID・パスワードの第三者への譲渡・貸与、共用(但し、当会の許可を得た場合を除く)、ネットでの公開等
- (8)当会の許可を得ずして行う、本サイトの掲載事項の他サイトへの転載を含め、会員会社・登録会員、当会または第三者の著作権等、正当な権利を侵害する行為
- (9)その他、法令等や業界の自主基準、当会規則・指示等に反するもの、公序良俗に反したり、他の者を不快にするもの

第 6 条(会員サイトの利用停止等)

当会は、会員サイト利用権限者が以下のいずれかに該当すると判断した場合には、当該会員サイト利用権限者に通知することなく、かつ、その承諾を得ることなく、当該会員サイト利用権限者による会員サイトの全部もしくは一部の利用停止、当該会員サイト利用権限者のログインID・パスワードの取消・変更等を行うことができるものとする。

- (1) この規則に違反した場合
 - (2) 利用登録の際の記入事項に虚偽があることが判明した場合
 - (3) ログインID・パスワードを不正に使用した場合
 - (4) 本サイトによって提供された情報を不正に使用した場合
 - (5) 当該会員サイト利用権限者が他の利用者、第三者または当会に損害を与える危険があると判断した場合
 - (6) 前条に定める禁止行為を行った場合
 - (7) その他、当会が本サイトの利用について不相当と判断した場合
- ②当会が前項に定める措置をとった場合において、当該会員サイト利用権限者等に損害が発生したとしても、当会は責任を負わない。

第 7 条(本サイトの変更・停止・廃止、投稿の整理等)

当会は、任意に、本サイトの内容を変更したり、本サイトの提供を停止または廃止することができる。

- ②当会は、利用者に事前告知することなく、会員用掲示板を含み、投稿・表示された内容を任意に変更および削除することができる。
- ③利用者は、会員用掲示板を含み、投稿が適切でないと思量するときは、直ちに、当会に申し出る。その場合、当会は、必要と認められる対応をとる(利用者より、投稿の変更、修正または削除の申し出を受けた場合でも、変更、修正および削除を行う義務を負わない)。

第 8 条 (免責事項)

当会は、会員用掲示板への書き込み等を含み、本サイトにおける投稿について、投稿・提供

される情報の正確性、完全性を保証しないものとし、当該情報に起因して利用者および第三者に発生した損害など、本サイトの利用に関し生じた損害について責任を負わない。

第 9 条 (事務局)

当会事務局は、本サイトの運営に関する維持・管理等の事務・連絡を行い、事務局長がその統括を行う。

第 10 条 (改 廃)

この規則の改廃は、役員会の決議をもって行う。

(所管:事務局運営委員会)

制定・改正記録

役員会決議	制定	2014年1月21日	実施	2014年1月21日
-------	----	------------	----	------------

改正年月日	実施年月日		改正年月日	実施年月日
2014年2月18日	2014年2月18日			